



日建連  
事務総長  
**有賀長郎**



日建連  
労働委員長  
(戸田建設 社長)  
**今井雅則**



日建連  
週休二日  
推進本部長  
(清水建設 社長)  
**井上和幸**



国土交通省  
土地・建設産業局長  
**田村 計**

特集 特別座談会

# 動き出す 働き方改革

～「週休二日の定着」「時間外労働の適正化」に挑む～

日本の働き方を根本から見直す「働き方改革」。その実行計画が昨年3月に策定され、改革が本格的にスタートしてから一年が経とうとしている。  
建設業においても、政府の絶大なるバックアップに応えるべく、業界をあげた取組みを加速させてきた。これまで一年足らずで多種多様な試みが展開されてきたが、同時に新たな課題も顕在化している。今後の建設業界の働き方はどうあるべきか。その理想像を実現に導く施策とは。「改革」を超えた「革命」ともいえる大きなテーマに挑む、その道筋について語っていただいた。

【司会】**竹島克朗** 日建連 常務理事

覚悟を決めて  
働き方改革に挑む

——建設業の働き方改革につきま  
しては、政府より大変力強いパッ  
クアップをいただいています。そ  
の内容は一業界に対して異次元と  
も言えるほど手厚いものになっ  
ています。その背景等について、**田  
村局長からまずお話を伺いたい**  
**と思います。**

**田村** 昨年を振り返ると建設業の  
働き方改革について大きな転換点  
になった年だと思っています。昨  
年二月の政府の働き方改革実現会  
議において、罰則付きの時間外労  
働規制が検討される中で、これま  
で時間外労働規制の適用除外であ  
った建設業や自動車運送業の扱  
いも議論となりました。その後、三  
月に日建連をはじめ、建設業関係  
団体の皆さんと意見交換を行い、  
最終的には建設業についても一定  
の猶予期間を置いた後に、時間外  
労働規制を適用することが「働き  
方改革実行計画」（二〇一七年三  
月二十八日）に盛り込まれました。  
その際、総理からも「施主の協力

深刻です。日建連では二〇一五年  
に「建設業の長期ビジョン」を策  
定しました。今後とも、これに基  
づいた働き方改革を実行してい  
くことにより、魅力ある産業にし  
ていかなければなりません。今こ  
そがそのチャンスだと捉え、建設  
業をより魅力的な産業にして、若

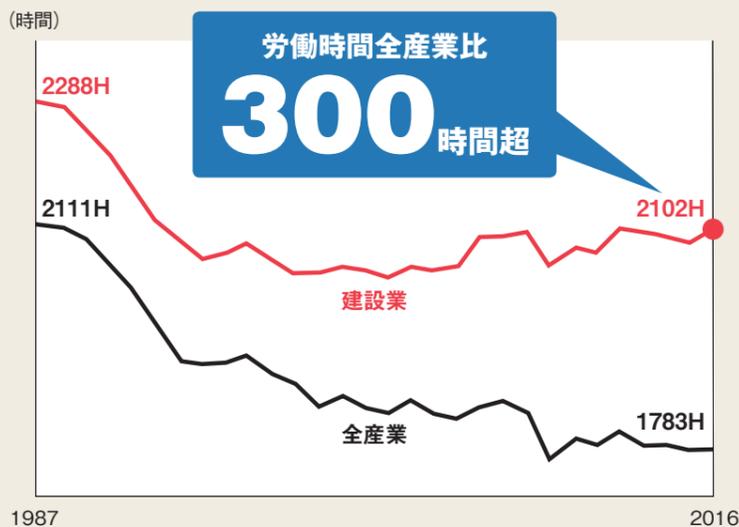
を含めて全政府的なバックアップ  
が必要となるので、関係大臣、産  
業界の全面的な協力をお願いした  
い」とのご発言がありました。建  
設業の長年の慣行を変えていく必  
要がある話であり、さきほど「一  
業界のために異次元のご支援」と  
いったお話もありましたが、関係  
省庁が一体となって取り組まな  
ければ長年の課題である建設業の働  
き方改革は実現しないと思います。

——こうした政府のご支援、経済  
界のご協力について日建連として  
どのように受け止めているか。**有  
賀事務総長からお願ひします。**  
**有賀** 昨年の三月三日ですが、建  
設業界としても、罰則付きの長時  
間労働の規制を受け入れるよう、  
石井国土交通大臣から直接ご要請  
をいただきました。そのときに中  
村前会長は、即座にそれを受け入  
れることを表明し、段階的にやっ  
ていただきたいということ、政  
府から各方面に呼び掛けていた  
きたいという二つのお願ひをいた  
しました。大臣と国土交通省幹部  
の皆さんのご尽力の結果、それが  
政府全体の動きになりました。長

い人たち、新しい活力が入ってこ  
られる土壌を築いていきたいと思  
っています。インフラの整備、更  
に災害時の対応といった建設業の  
社会的な使命をきちんと果たすた  
めにも、力のある産業にならな  
ければいけません。建設業全体が一  
体となれば必ず実現できると確信

長時間労働の現実

建設業の労働時間は年間2,100時間前後で推移しており、労働時間の削減  
が進む他産業との格差は徐々に拡大している。全産業平均に比べ年間300  
時間超の長時間労働となっている。



出典：厚生労働省「毎月勤労統計調査」（事業所規模30人以上の調査）

官民一体となつて  
取り組む必要がある



国土交通省  
土地・建設産業局長  
**田村 計**

時間労働規制への対応については  
経団連でも共同宣言を策定するま  
でになり、日建連でもこれに込め  
るべく時間外労働の自主規制と週  
休二日の行動計画を打ち出すこと  
といたしました。何とか業界とし  
ての本気度を世の中にお伝えでき  
たのではないかと考えています。  
——日建連では昨年九月の理事会  
で「時間外労働の適正化」と「週  
休二日の推進」に取り組むことを

しています。そのためにも国土交  
通省の更なるご支援をお願いした  
いと思っています。  
**井上** 大きな問題としては長時間  
労働の改善、削減が挙げられると  
思います。その中でも週休二日の  
徹底は一丁目一番地であることは  
明らかです。皆さんご承知のよう  
に現在の建設現場は、四週五休以  
下がほとんどという状況です。四  
週八休は現状にたつた三日プラス  
するだけという安易な見方もある  
かもしれませんが、この三日のハ  
ードルは相当大きい。本当に階段  
を一段ずつ上げるがごとく実現に向  
け前に進む覚悟を決めています。

周囲からは週休二日にすると、  
休みが増える分、工期が延びる、  
コストも上がるのではないかと問  
われることがあります。各社の利  
益を下げてでもやるんですかと。  
そうした足元の問題にも目をつぶ  
ってはいけません。  
国の基盤をしっかり支える建  
設業界を衰退させることは決して  
あってはならないと強く思ってい  
ます。今の現場で働いている技能  
者の方、特に若い方が求めている

決議しました。陣頭指揮を取られ  
ている**今井労働委員長**と**井上週休  
二日推進本部長**から背景や意気込  
みをお聞かせいただければと思  
います。  
**今井** 日建連としましても、一民  
間企業としましても、やはり人口  
減少、労働者の減少を鑑みるに、  
このままでは建設業自体が成り立  
たないという大きな危機感があり  
ます。地方においては事態は更に

のは給与以前に休日なんです。ね。  
そのことを踏まえ、業界全体とし  
て実現しなければならぬ。これ  
はもはや社会運動だという認識で  
私も取り組んでいます。地道に愚  
直に進めていかなければならぬ  
と、そう考えています。

週休二日推進の課題に  
しっかりと向き合う

——それでは、週休二日と時間外  
労働の自主規制について、ブレ  
クダウンして話を続けたいと思  
います。最初に週休二日に関して、  
土曜閉所、日給技能者の収入が減  
少するのではないかと懸念、  
工期の延長、会員企業が一齐に取  
り組む重要性という四項目の課題  
について**井上本部長**から行動計画  
の考え方を話していただき、ご  
議論いただければと思います。

**井上** まず一点目の土曜閉所とし  
た理由ですが、他産業、業界の方  
からいわゆるシフト制のご意見を  
いただくことが少なからずありま  
した。個人ベースでシフトをうま  
く組んで、週二日休めばいいじや  
ないかと。ただ建設現場というの



日建連  
週休二日  
推進本部長

井上和幸

## 発注者に対して、 適正な工期の理解を促す

す。そうした当たり前のことが当たり前に行える産業にしていくために土曜閉所を掲げました。

それから二つ目の日給技能者の話ですが、基本的にはこれは下請の次数を減らして、社員化、月給化ということを視野に入れるべきだと思っています。行動計画では、社員化、月給化に消極的な会社には、なるべく下請発注を見送ることも考える、としています。

——田村局長、日給技能者の収入減について、国としての施策をご紹介いただけますか。

田村 昨年は日建連が週休二日実現行動計画を、全建も「働き方改革行動憲章」を策定され、建設業界をあげた取組みが本格化しました。罰則付きの時間外労働規制の適用に先んじて業界が一丸となったこうした取組みは、建設業の将来の担い手を確保するための働き

## 休日が少ない建設現場

技術者・技能者の休日形態について、週休二日が確保できている割合は元請技術者約25%、下請技術者約11%、技能労働者約12%と低い状態にある。

技能労働者の  
週休二日は  
約12%



出典：国土交通省「週休2日の確保に向けたアンケートの実施結果」

## 「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」(抜粋)

(平成29年8月28日 建設業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議申合せ)

### (1) 適正な工期設定・施工時期の平準化

- 工期の設定に当たっては、下記の条件を適切に考慮。
  - ・建設工事に従事する者の休日（週休2日等）の確保
  - ・労務、資機材の調達等の「準備期間」や施工終了後の「後片付け期間」
  - ・降雨日、降雪・出水期等の作業不能日数等
- 週休2日等を考慮した工期設定を行った場合には、必要となる共通仮設費などを請負代金に適切に反映。
- 受注者は、違法な長時間労働に繋がる「工期のダンピング」を行わない。
- 予定された工期での工事完了が困難な場合は、受発注者双方協議のうえで適切に工期を変更。
- 発注見通しの公表等により、施工時期を平準化。

### (2) 社会保険の法定福利費や安全衛生経費の確保

- 社会保険の法定福利費などの必要経費について、請負代金内訳書に明示すること等により、適正な請負代金による請負契約を締結。

### (3) 生産性向上

- 受発注者の連携により、建設生産プロセス全体における生産性を向上。
- 受注者は、工事現場のICT化等による施工の効率化を推進。

### (4) 下請契約における取組

- 下請契約においても、長時間労働の是正や週休2日の確保等を考慮して適正な工期を設定。
- 下請代金は、できる限り現金払いを実施。
- 週休2日の確保に向け、日給制の技能労働者等の処遇水準に留意。
- 一人親方についても、長時間労働の是正や週休2日の確保等を図る。

### (5) 適正な工期設定等に向けた発注者支援の活用

- 工事の特性等を踏まえ外部機関（CM企業等）を活用。

は、一つの現場が立ち上がると、そこに雇用形態、雇用主の異なるいろいろな業種の方々が集まってくるんですね。いわば、臨時職場的なところがあるわけです。そこで統一的なシフト制を組んで休み

を取ることは、なかなかできる話ではないと思います。全員が週二日休めるようにするためには「閉所」とすることが王道なのではないかと。

また、現場を管理する会員企業

の職員も、現場が動いていると現場のことを忘れてゆったり休むということも現実的に難しい。更に、家族やお子さんがいる方々は、子どもの運動会が土日であれば、何の気兼ねすることなく参加できま

方改革に向けた第一歩として歓迎すべきことだと思いましたが。その上で、国としても日給技能者の収入減の問題は、週休二日を推進するに当たって重要な課題であると捉えています。国土交通省としては、実勢を踏まえた適切な公共工事設計労務単価の設定を行うことで支援をしていきたいと考えています。

具体的には、一七年度の公共事業労務費調査において、週休二日の導入等による休日拡大に伴う賃金支払いの実態について、適切に公共工事設計労務単価に反映できるようにするため、調査項目の追加を行っています。今後、この調査結果を踏まえ、必要に応じて適切な取扱いを検討していきたいと考えています。

また、これまで五度にわたり公共工事設計労務単価は上昇しているところであり、引き続き、現場の技能者の賃金水準の上昇という好循環につながるよう、日建連をはじめ建設業団体の皆さんに、従前にも増して適切な賃金水準の確保をお願いしたいと思います。

——ありがとうございます。井上本部長、三点目の工期延伸についてはどのようにお考えですか。

井上 個人的には一番大切なことだと考えています。言い換えれば適正な工期で工事を受注するということになります。工期が延伸すればその分、コストも高くなります。もちろん我々も生産性を上げて、それをカバーする懸命な努力を続けていますが、やはり、見積りにきちんと折り込み、それをお客さまに説明をしてお客様も「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」を示していただきました。これを追い風として、正しい工期、正しい費用で工事を受注するというベースをつくっていききたいですね。

田村 適正な工期設定については、昨年八月の関係省庁連絡会議において、今おっしゃられた「適正な工期設定等のためのガイドライン」を策定し、準備期間や後片付け期間、天候等による作業不能日数等、更には工期ダンピングの防止など、適正な工期設定を実現す

## 週休二日実現のスケジュール



るための考え方を、受発注者の共通の指針としてお示ししました。このガイドラインを、公共のみならず、民間発注者にも浸透させ、週休二日が確保できる工期設定がなされるよう、国土交通省としても、周知、徹底を行なっていくことが大切であると考えています。

**有賀** 今回、関係省庁のお力で策定していただいたガイドラインを拝見して、民間の取引の世界にあそこまで踏み込んでいただいたことに大変驚くとともに、何遍でもお礼を申し上げたいと思います。一方で、今回これほどの施策を政府が立ち上げていただいたという事は、建設業を近代的な産業に進化させなければならぬというメッセージとして受け止めています。心より感謝申し上げます。

——**四点目の会員企業の一斉実施**についてはいかがでしょうか。

**井上** 各企業の経営者の方は相当地な危機感を持たれており、今こそ一緒に取り組まなければ駄目だという意志は共有されていると思います。少々きつい物言いになりますが、将来的にこうした動きに取

り組めない企業は、この業界内で淘汰されていくことになるのではないのでしょうか。あるいは生産体制そのものをきちんと組めなくなる可能性もあります。そうしたことを踏まえ、勢いをつけるためにも来年度からは土曜日、まず月一回の土曜日一斉閉所、その次には月二回というように段階的に、かつ足並みを揃えて増やしていくことを目指します。

**有賀** 日建連の会員企業は皆さん危機感をお持ちなのでスムーズに推移するとは思いますが、各社の末端まで意識を徹底していただくことと、協力会社をしっかり指導していただく必要があるでしょうね。私が今、努力しているのは日建連以外の専門工事業も含め、全建設業界が一丸となろうじゃないかという機運をつくっていくことです。多くの関連団体とこの問題の意見交換を実施しています。団体ごとに会員各社の長時間労働の是正と週休二日についての数値目標を示すことも始まっています。

**井上** そうですね。それは本当にありがたいお話です。やはり日建

いけないと思います。そうした責任が我々にはある。それで、休みの日は家族と一緒に過ごす、あるいは自己研鑽や、地域の社会貢献にも参画できます。そうしたことが建設業全体の地位の向上につながるんだと思います。

職人さんたちの収入の問題ですが、土木工事と建築工事では進み方に違いがある。土木のほうは直轄の工事でかなり改善しつつありますが、問題は建築です。特に民間の建築では強固な意志を持って発注者の皆さんに主張していくべきだと考えます。そのため官庁、日建連でも標準工期を策定していきたくて、これを共通認識としていきたい。当然、発注者の皆さんのご理解を得るための各社の企業努力、あとはそれをコストとして見積りに反映させる方策など、様々な方法があるとは思いますが、とにかく一律でみんなと一緒にスタート台に上るといのが非常に大事なことだと思います。今まで私たち自身の発注責任といたったことに意識が向かなかったという反省もあります。協力会社

## 発注責任を意識し、協力会社とともに働き方改革に取り組む



日建連 労働委員長 今井雅則

連が先頭を走って、全体を引っ張っていくような雰囲気をつくっていかねばならないと思います。日建連のシェアは全体の四分の一ぐらいですから、その他の四分の三の方々にも本気になっていただかないと、これはなかなか社会運動に発展しないということです。他業種の皆さんと会合でお会いしてお話をすると、「ぜひ、ぜひ頼みます」「我々もやります」というふうにおっしゃっていただけるようにはなりました。

**今井** 週休二日に関しては、以前の現場は労働集約型だったので長時間労働はやむを得ない面がありました。今は工場で作られた部材を現場で組み立てるなど工業化も進行していますから、割とやりやすいと思います。それと土曜閉所についても、本人のみならず家族の皆さんの幸せを目指さないと

とともに取り組む必要があるということ。日建連の会員企業として、その影響力と責任は非常に重要だと思っております。足並みをそろえてやっていくということが非常に大事だと思っています。

——**協力会社の話が出ましたが、協力会社でも休みをきちんと確保しないと入職者が来ないといった危機感がかなり強いのではないかと思います。その辺、実態はいかがですか。**

**井上** 協力会社の方々も危機感は一緒なんですよ。しかし、どうしたらいいのか、なかなか打開策が見つけれないという。とにかく元請に「お願いします。付いていきますから」みたいな風潮が今の実態だと思います。それをも少しブレークダウンして、実際の施策に展開したい。働いている職人さんたちの給与も、ある程度補てんをしてあげたい。その上で、土日はみんなで休もうという環境をつくらなければ。ただやり方がまだよく分からないというのが現状ではないでしょうか。

協力会社にいろいろなことをお

願いする分、我々の責任もすごく大きくなると思うんですよ。

**個人の成長を促す 労働時間の削減**

——次に、時間外労働の自主規制に関して、これを更に下回る削減を図るとともに、元請として協力会社と一緒に残業時間の削減に取り組むことが必要かと思えます。そのあたり今井委員長、いかがでしょうか。

**今井** 時間外労働の自主規制に関しては、日建連が先陣を切って明示しましたが、全産業でそうした動きになりつつあると思います。やはり、我々自身で決めた規制です。更に早めに成果を出すことが必要だと思えます。現状を考えると、なかなか難しいかもしれませんが、基本的な目指すべき方向を確認しながら取り組むことが非常に大事だと思います。その過程で新たな知恵が出てくることもあるでしょう。自主規制は決まりましたが、それにこだわらずにもっとレベルの高い取り組みをしていかなければなりません。

当然、協力会社、職人さんとの連携も重要です。職人さんは週休二日にすることによって総労働時間等も減少し、その空いた時間でいろんなことができる。レベルアップするなり、資格を取るなりしながら、更に優れた職人としてどんどん成長していただけたらと思います。我々も発注責任を自覚し、夕方五時以降は連絡しないとか。なるべく早めに連絡してあげるとか。できることはたくさんあると思います。

——田村局長、国土交通省としてのお考えをお聞かせ願えますか。

田村 建設業は他産業と比較しても、年間で三〇〇時間以上総労働時間が長いなど、長時間労働が課題となつていきますね。今後、建設業の魅力を上向きに、将来の担い手の確保につなげていくためにも、上限規制の水準まで働かせたいという意識ではなく、積極的な労働時間の削減への取組みを進めていく必要があると考えています。

また、ガイドラインにもありますが、元請、下請間においても週

休二日等を考慮した適正な工期設定を行っていただく必要があります。日建連には、大手の元請企業が集まる団体として、協力会社における労働時間の短縮にも更に積極的に取り組んでいただくことを期待しています。

——今井委員長は戸田建設の社長として、社内でも長時間労働の是正に積極的に取り組んでおられると伺っていますが。

今井 基本的には勤務時間をできるだけ短くしようと呼びかけています。勤務以外の時間をいかに有効に使うかと、それをみんなで考えようじゃないかと。その時間を使って今より一〇%魅力ある人間になれば、それ以上の成果を出せるようになってくるんだと思います。経営者として、一人ひとりが成長してもらいたいという思いがあります。

——井上本部長からも自社の取組みをお話いただけますか。

井上 毎年弊社は社長懇話会を全国の支店で開催しています。社員と直接話をする機会を持つんですが、昨年のテーマは「現場の週休

準法の改正が国会にすら出てない段階ですから。しかし、少々うまくいかなかったから緩和しようなどという安易な考えは毛頭ありません。そのことを間違えないように徹底していきたいですね。

### 受発注者間の共通認識として適正な工期設定を

——続いて工期設定についてご議論いただきたいと思えます。政府

## 国の施策に真摯に応え、建設業界の進化に挑む



日建連 事務総長

有賀長郎

において長時間労働の是正、週休二日の確保を目的として、「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」をつくっていただきました。特に民間発注者に対して周知とご理解、ご協力をいただくために、分野別の連絡会議もつくっていただいています。こうした全政府的なバックアップがなされる中で、田村局長から、我々建設業界に対する要望、ご見

### 週休二日推進ロゴマーク

日建連は、建設業の週休二日推進に向けて、ロゴマークを作成。

ロゴマークは、業界内外に週休二日実施に向けた建設業界全体の機運を高めるとともに、発注者、一般社会の理解を促すことを目指すツールとして、建設現場の仮囲いやヘルメットに貼付するほか、ピンバッジや缶バッジなどに展開して、週休二日推進のシンボルとして広く業界全体での活用を促していく。



“健やかさ”を表すブルーのヘルメットでロゴ化。左右2本の帯でアテンションをつくりつつ、週休二日を実現して元気な現場を目指していくアイコンに。

二日」でした。外勤の人間だけではなく、内勤がサポートすることで実現できるのではないかと。いろいろ話をしたんですが、とても多くのアイデアが出てきたので、採用できるものはどんどん実行に移しています。例えば、ICTの技術を徹底的に活用する。あるいは技術開発を加速させる。仕事のやり方を変えることによって、今まで一〇時間かかってやっていたものを八時間、七時間でこなすことを目指しています。

労働時間の短縮というのは、そ

解をお伺いしたいと思います。

田村 国土交通省では「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」の実効性をより高めていくために、民間発注工事の分野別の連絡会議等を活用して更に検討を深め、ガイドラインの改訂等に努めていきたいですね。一方で、ガイドラインにも記載しましたが、今後発注者の理解を得ていくためにも、個々の建設企業レベル、あるいは建設業界全体で生産性向上に向けた取組みを強化していくことが不可欠であると考えています。また工期設定の考え方、企業、業界の努力について丁寧に説明していただくことも必要です。日建連には、自主規制の試行など自主的な取組みを進めていただいております。大変心強く感じています。今後とも働き方改革に向け、積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

——そうした政府の施策、方向性を受けて日建連としてどう取り組んでいくべきか、最初に井上本部長からお話をいただけますか。

井上 国のガイドライン策定、そ

のこと自体が本当の目的ではないんだと。時間を意識した働き方を、やり方を変え、密度を濃くして、生産性を上げることが皆さんの目的なのだと強調しています。時間を減らすことだけに目が行ってしまつと、改善がおろそかになってしまつと、その結果、家に帰ってこつそり仕事をしているということになる。これでは本末転倒です。

有賀 長時間労働の自主規制については、「試行」という言葉が付いています。現状では、まだ労働基

して連絡会議、協議会の設立については、建設業界始まって以来の出来事ではないかと感謝しています。これだけの環境を整えていただけなので、あとは我々がこれを着実に実行することが使命となります。入り口の部分では、営業部隊がお客さまに丁寧に分かりやすく、ご理解をいただけるよう説明を重ねていくということが大事だと思います。四週八休が最終目標でありますから、現状と目標のギャップだけに拘泥すると、問題山積という印象が先行してしまいがちですが、とにかく一歩ずつ、これを実現していくことが重要です。工期をきちんと守っていくということ。これに尽きるんじゃないでしょうか。

——今井委員長はいかがですか。

今井 国土交通省発注の工事では、土木・建築とも適正な対応をいただけていると思えますが、民間工事は我々自身が更なる強い自覚を持って対応していく必要があるでしょう。土木と建築でも状況が異なります。土木は竣工までの間に工期について変更や追加が発生す



るケースが比較的多くありますが、建築はあらゆる事業を包含する傾向があります。いずれにしてもどこかで整合させなければならぬと思います。

自分たちが自覚と責任、そしてプライドを持ってこれを進めていくということが大事なんだと思います。

**井上** 例えば工期設定についても、どのゼネコンであれ、営業マンや現場の人の工期に対する考え方に大きな差がないという、そうした常識的な状況をつくる必要があると思います。

「これは週休二日を実現するために必要なです」と、みんなが同じように説明できるようにすることが理想です。土木にしろ、建築にしろ、技術的な仕様書なり指導書はありますが、労働環境や現場のマネジメントに関する統一した仕様書といったものも想定できるでしょう。

——**契約時に、この工期、この値段は週休二日を前提に設定したものですと、特記事項等に明示できるモデルのようなものを日建連と**

**しても検討する必要があるかもしれませんね。**

**井上** 各社の自由な発想と競争を担保しつつ、最低限の約束事をルール化するという事はあってもいいのかもしれないですね。

**有賀** 民間工事はフリーマーケットの色合いが強く、国が関与できる範囲はそう広くはないと思っています。ところが、関係省庁が連携し、総力をあげて取り組んでいた。大変なことだと感謝しています。更に、「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」の中で「工期ダンピング」という単語が使われています。この言葉は業界内だけに使われる言葉だと思っています。

だが、五年前に中村前会長が会長に就任したときの第一声は、価格と工期と契約条件のダンピングを慎もうという宣言でした。そのときから、いろんな機会に発信を続けてきた言葉が、まさか公用語になるとは思っていませんでした。これを最大限有効に活用するため、昨年末、発注者向けのパンフレットを製作しました。国の姿勢

を取りまとめました。その中で建設産業の目指す方向性の一つとして、今日的な労働観に沿った長時間労働の是正や処遇の改善といった働き方改革を進めることにより、建設業だけでなく建設関連業も含め、更に世代とか性別を超えてより魅力的な産業になるように進めていくということが大事だろうと。それが将来のインフラ整備、災害時の対応を可能とする体制の確立につながるということが記載されています。サブタイトルに「若い人たちに明日の建設産業を語ろう」というフレーズを掲げました。若い世代と未来のことを考えるというコンセプトの中で作ったものです。

改めて読み返すと、個人的には昔から言われてきた課題もあると感じていますが、角度がだいぶ違って来たのかなというふうにも思っています。特に週休二日や長時間労働の削減といったテーマは、正直、以前は粗上に上がることもなかったように思います。

こうした改革を進める中で課題となるのは国民の工事です。民間

## 発注者向けパンフレット

「週休二日実現行動計画」(2017年12月)の策定に伴い、パンフレット「建設業の週休二日を実現します」を作成。

- ① なぜ今、週休二日が必要なのか
- ② 政府、経済界における支援方策
- ③ 生産性向上の取組み事例
- ④ 土日閉所が必要な理由等

パンフレットは、特に「建設現場の週休二日の実現」を念頭に上記の項目で構成し、適正工期での発注に、発注者となるお客様のご理解とご協力を求める内容となっている。



に対し真摯に対応していかねばならないと強く思っています。

## 働き方改革を通じた建設業の将来

——**それでは、最後のテーマ、働き方改革を通じた建設業の将来像について展望していきたいと思**

発注者と民間の元請、更には元請と下請といった構図です。これま

で国土交通省は比較的、公共事業執行官庁としての側面もあって、公共工事の発注と建設元請企業の間を調整するために、いわゆる公共工事標準約款を通じて様々な策を講じてきました。民間発注者と元請の建設企業、更には元請と下請という構造の中で、国民の工事においては、正直、施策としても手薄な面があったかもしれません。象徴的なのは、公共工事標準約款は逐次改訂をしてきましたが、元下の約款とか、昔でいう四会契約約款の改正は割と頻度が少なかったという印象があります。やはり、そこが国土交通省の政策スタンスが如実に表れているところかなという思いがあり、今回の働き方改革は、そうしたことを踏まえ

国民の分野にある程度コミットするということだと思えます。そうした意味では非常に困難なテーマではありますが、少しずつ、着実に取り組んでいかなければならないと考えています。

——**今井委員長、いかがでしょう**

**ます。今井委員長と井上本部長には個々の企業のお話でも結構ですので、ぜひお聞かせいただければと思います。最初に田村局長からお願いします。**

**田村** 国土交通省といたしましては、昨年七月に建設産業政策会議で、「建設産業政策2017+10」

か。  
**今井** 先日、現場に足を運び朝礼に参加しました。職人が一〇〇名ぐらいいましたかね、彼らに自分たちの子どもをこの建設業に入れたいか、あるいははすでに入っている人は手を挙げてくださいます。たら、一人しかいませんでした。それじゃあ、いかんですね。自分の子どもの入れたくなるような魅力ある産業にしていけないといけないし、若い人たちが入ってこられるような環境をつくらなければならぬ。今まではものづくりの喜びがあるからというお題目があつて、それで自己満足していたところもあつたのかもしれない。ものづくりの達成感だけではなく、社会的使命を負っているプロジェクトや、国土を守る災害復旧なども含めて、どうしてもやらなければならぬ建設業の使命を訴えていきたい。そういう社会的な事業を担っているのにふさわしいステータス、報酬という評価が大事だと思ふんですね。そうした保証があつてこそ、親も子どもを建設業に入れたいと思えるような環境

ができるんだと思います。ぜひそんな産業に育てていきたいと思っています。働き方改革は、そのための最低限の手段です。これはもう業界全体で足並みをそろえて対応していかなければと思っています。

ないでしょう。そこで主役になって働く人たちの価値観がきちんとフィットするような働き方改革にしていきたいと思っています。その辺をきちんとクリアしない限り、建設業が社会の中で果たす役割を全うすることはできないと確信しています。

これについても国土交通省で積極的にリードしていただきながら本気で確立、普及させていきたいと考えています。

目を向けなければならぬと申しましたが、そうしますと、建設業界は生産性の向上を受け手として取り組んでおられますが、発注者に対しても、更に元下関係に向けても、工事の原価や工期についても、きちんとした情報開示をしていただきたいと思っています。これだけ時間がかかるから、これだけの予算をくださいということですが、どうしても建設工事は、公共工事は特にそうですが、総論主義的なところがありませんから、細部については不明瞭な部分が残ります。働き方改革を進めている中で生産性の向上に加え、詳細な情報をより透明度を上げて開示するなど、そうした取り組みも建設企業には求められるのではないかと思います。

**井上** 今日いろいろお話しさせていただきましたが、やはり建設業の二〇年後、三〇年後を考えると、今の二〇代、三〇代の方にその時代の主役として働いていただくことになりそうです。ですから、社内でもいろいろ議論をする中では、若い方々の感性や希望に即した価値観を彼ら自身の手で創造することが重要だという意見が大勢を占めています。我々世代の価値観だけで前へ進むとすると、どうしても行き詰まってしまふ。そこを根本的に変えていかなければならないと思うんです。建設技術のロボット化やIT化はどんどん進展し続けていると思いますが、恐らく二〇年たっても、三〇年たっても、人が関わって人がつくるということに関しては変わること

働き方改革は地道な活動であるかもしれないが、着実に進めていかなければなりません。ダイバースティも含め、今後更に多様な働き方が要求されてくるでしょう。それをきちんと受け止められるような、たくさんさんのメニューが用意された働き方改革を推進していきたいと思っています。

田村 建設キャリアアップシステムは二〇一八年秋からの運用を目指して走っています。現在、たまたまGDPの需給ギャップなどを見ると需要のほうを上回っている状況です。そうした背景から発注者から仕事を受けるゼネコンとか下請企業など、どちらかというところ受け手のほうが強い経済状況です。ただ経済は循環しますので、いつまでもそういった状況が続くとは限りません。私としましては今、有賀事務総長がおっしゃったように、今年の秋に建設キャリアアップシステムをインフラとして確立させる必要性を痛感しています。現在の経済状況が維持されている間に、一定のシステムとして、規範性の高いものにしていくことが重要です。ある種の瞬発力、スピード感を持って取り組まなければならぬ仕事なんだろうと感じています。

目を向けなければならぬと申しましたが、そうしますと、建設業界は生産性の向上を受け手として取り組んでおられますが、発注者に対しても、更に元下関係に向けても、工事の原価や工期についても、きちんとした情報開示をしていただきたいと思っています。これだけ時間がかかるから、これだけの予算をくださいということですが、どうしても建設工事は、公共工事は特にそうですが、総論主義的なところがありませんから、細部については不明瞭な部分が残ります。働き方改革を進めている中で生産性の向上に加え、詳細な情報をより透明度を上げて開示するなど、そうした取り組みも建設企業には求められるのではないかと思います。

これは本当に大切なキーワードになりますね。建設業に対する信頼関係を確立しなければ、何かこちらから一方的にお願いばかりしているという構図になってしまう。そうではなくて、我々もここまで企業努力を繰り返して、こういう内容になりました、だからこういう内容で、あるいはこういう工期できちんとお引き受けさせてくださいというように明確に言えるようになるなければ。現在もそういう努力をしているつもりなんですけど、正直、まだまだ足りない部分があります。そうした情報開示の仕方については真剣に検討していきたいと思っています。

有賀 残念ながら現在のところ、建設技能者の労働時間や休暇日数更に賃金や社会保険の加入状況についての正確なデータはないという状況があります。そうした中、建設キャリアアップシステムが、働き方も含めた産業の末端を改善していくための欠かせないインフラになると確信していますので、

更に、国民の分野にある程度、

目を向けなければならぬと申しましたが、そうしますと、建設業界は生産性の向上を受け手として取り組んでおられますが、発注者に対しても、更に元下関係に向けても、工事の原価や工期についても、きちんとした情報開示をしていただきたいと思っています。これだけ時間がかかるから、これだけの予算をくださいということですが、どうしても建設工事は、公共工事は特にそうですが、総論主義的なところがありませんから、細部については不明瞭な部分が残ります。働き方改革を進めている中で生産性の向上に加え、詳細な情報をより透明度を上げて開示するなど、そうした取り組みも建設企業には求められるのではないかと思います。

これは本当に大切なキーワードになりますね。建設業に対する信頼関係を確立しなければ、何かこちらから一方的にお願いばかりしているという構図になってしまう。そうではなくて、我々もここまで企業努力を繰り返して、こういう内容になりました、だからこういう内容で、あるいはこういう工期できちんとお引き受けさせてくださいというように明確に言えるようになるなければ。現在もそういう努力をしているつもりなんですけど、正直、まだまだ足りない部分があります。そうした情報開示の仕方については真剣に検討していきたいと思っています。

という共通認識をつくることできれば、それも我々業界に対する信頼性アップにもつながります。そこからまた検討を重ね、工法や材料を工夫して工事費や工期を改善することも可能だと思っています。

**田村** 建設業は個性が高いので適正工期の基準をつくることは簡単ではないと思いますが、  
——現状、適用範囲は限られていますが、日建連の建築工事の適正工期算定プログラムを基準として工期の短縮、コストの縮減が各社の企業努力に委ねられ、健全な競争ができるようになると、更に透明性が高まっていくということもあるかもしれません。

**田村** その通りですね。  
**有賀** 政府、経済界のご協力をいただきつつ、まさにラストチャンスという覚悟で皆さん、取り組まれているということが伝わってきました。働き方改革をぜひとも成功させて魅力的な産業として成長を続けていきたいと、決意を新たにした次第です。

本日はお忙しいところ誠にありがとうございました。



# 『週休二日実現行動計画』概要

## I 行動計画の基本フレーム

- (1) 本行動計画が目指す週休二日は、土曜日及び日曜日の閉所とする。
- (2) 本行動計画の対象事業所は、本社、支店等や全ての工事現場とする。
- (3) 本行動計画の計画期間は、2017～2021年度の5年間とし、2019年度末までに4週6閉所以上、2021年度末までに4週8閉所の実現を目指す。
- (4) 本行動計画の実施状況について、毎年度フォローアップを行う。

## II 行動計画の基本方針

- (1) 週休二日を2021年度までに定着させる  
東京オリンピック・パラリンピック後に集中すると予想される高齢者の大量離職と、改正労基法施行後5年で建設業に適用される罰則付き時間外労働の上限規制に適合する。
- (2) 建設サービスは週休二日で提供する  
建設業自らが「週休二日をベースに建設サービスを提供する」という明確な意識改革をしたうえで、一層の自助努力を行って社会の認識を改める。
- (3) 週休二日は、土日閉所を原則とする  
週休二日は業界一丸となって一斉土曜閉所が発しなければ実現は望めない。技能者の休日確保、社会一般や入職希望者の理解促進のためにも土日を一斉閉所として目に見える形で推進する。
- (4) 日給月給の技能者の総収入を減らさない  
日建連会員企業は、協力会社組織等を通じて社員化・月給制に取り組む専門工事業者に対して積極的な支援、関与を行うとともに、雇用形態移行までの間は、日給月給制の技能者個人の年収が維持できるように労務単価を引上げて年収減少分を補填する。
- (5) 適正工期の設定を徹底する  
生産性の向上など最大限の自助努力を反映した適正な工期を提案するとともに、これらの趣旨等を発注者に対して丁寧に説明し、発注者の理解を得る。

- (6) 必要な経費は請負代金に反映させる  
週休二日に伴い必要となる費用を請負代金の積算に適切に反映させるとともに、発注者の理解を得られるよう、受注交渉において丁寧に説明する。
- (7) 生産性をより一層向上させる  
週休二日の取組みによる工期延伸をできる限り抑制するため、会員企業は生産性向上に向けてより一層の企業努力を行うとともに、日建連は「生産性向上推進要綱」(2016.4)に沿って、個々の企業では解決が困難な取組みを積極的に推進する。
- (8) 建設企業が覚悟を決めて一斉に取り組む  
週休二日普及の遅れは、他産業との人材獲得競争にますます後れを取ることとなり、ひいては産業の将来に重大な影響を及ぼすことから、すべての日建連会員企業が覚悟を決めて一斉に取り組む。
- (9) 企業ごとの行動計画を作り、フォローアップを行う  
会員企業は企業ごとに行動計画(アクションプログラム)を策定し、具体的な行動に取り組む。日建連は会員企業の取組み状況をフォローアップし、その結果を公表するとともに、必要に応じて具体策の強化や追加施策の検討など最大限の努力により目標の達成を図る。

## III 週休二日の実現に向けた行動

- (1) 請負契約及び下請契約における取組み
  - ① 請負契約における取組み
    - ・適正な工期の設定
    - ・必要となる費用の請負代金への反映
    - ・工事の進捗状況の共有 ・工期ダンピングの排除
    - ・請負契約書の特記事項
  - ② 下請契約における取組み
    - ・適正な工期の設定(後工程の施工期間に配慮)
    - ・適正な請負代金の設定(休日、夜間労働等の割増賃金を含む)
    - ・日給月給技能者の減収分の補填
    - ・再下請負契約に係る指導 ・下請契約書の特記事項
- (2) 優良協力会社への支援
  - ① 社員化、月給制への移行支援
  - ② 下請発注の平準化 ③ 支払条件の改善
- (3) 自助努力の徹底
  - ① 生産性の向上 ② 建設技能者の労務賃金の改善
  - ③ 重層下請構造の改善 ④ 下請取引の適正化
  - ⑤ 建設キャリアアップシステムの普及促進
- (4) 業界の意識改革 ～統一土曜閉所運動など～
- (5) 発注者、一般社会の理解促進
- (6) 国土交通省の「週休二日モデル工事」への対応
- (7) 「建築工事適正工期算定プログラム」の活用
- (8) 関係省庁等の取組みへの参画

# 『時間外労働の適正化に向けた自主規制の試行』

改正労働基準法の施行から5年後に適用される罰則付き時間外労働の上限規制に対し、会員企業が円滑な対応を図るための時間外労働の改善目標を設定。

### 会員企業への要請

- ① 本自主規制に沿って時間外労働の削減に向けた段階的な改善目標を定め、社内体制の整備や社員の意識改革を進める。
- ② 目標の達成度を毎年度確認し、達成度が不十分な場合は、更なる改善方策を検討し、実施する。
- ③ 本自主規制に準じた取り組みを行うよう、下請企業に対しても要請する。

### 自主規制の対象者

日建連会員企業が36協定を締結する従業員

※海外勤務者や管理監督者は対象外とするが、従業員の健康管理の観点から、本自主規制に準じた取り扱いを期待する。

## 時間外労働の改善目標スケジュール

